

令和7年度第1回平塚市防災会議記録

日 時	令和7年11月5日(水)13:30~14:30	場 所	平塚市役所本館 302会議室			
出席者	平塚市防災会議 会長(落合市長) 平塚市防災会議委員 24名					
件 名	第1回平塚市防災会議					
1 開会						
2 会長あいさつ 日頃の防災施策の推進等に感謝申し上げる。 本日の会議では、「平塚市地域防災計画」と「平塚市国土強靭化地域計画」の改訂について内容を説明する。委員の皆様には、忌憚のないご意見、活発なご審議をお願いしたい。 審議に入る前に、今年発生した自然災害に対する本市の取組概要を説明する。 7月30日、カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報の発表があり、本市でも災害対策本部を設置し、避難情報の発令や避難所の開設など各種対応を実施した。 9月5日には、台風第15号の影響を受けて、避難指示を発令した。昨年度は台風第10号に伴う記録的な大雨による被害を受けており、大規模な災害への備えは喫緊の課題と言える。 これまでの災害対応で得られた知見を、今回の計画改訂に反映するとともに、市職員の対応マニュアルに反映するなど、引き続き災害対策の強化に努める。 また、全国で発生している大規模災害を踏まえ、国・県でも法令等の改正を実施し対応の強化を図っている。 令和6年能登半島地震等災害対応の教訓を踏まえ、支援体制の強化、被災者支援の充実、インフラ復旧・復興の迅速化を図るため、国は令和7年7月に災害対策基本法及び災害救助法を改正。併せて、国の防災分野の最上位計画にあたる防災基本計画も改訂した。 神奈川県では、近年の地震災害や最新の知見を取り入れ、本市地域防災計画等の基礎となる地震被害想定の見直しを実施した。 今回の改訂は、国・県の法令の改正や計画の改訂及び本市の災害対応や訓練等を踏まえたものになっている。今後、更に激甚化・頻発化する恐れのある自然災害に対し、皆様のご協力をいただきながら、「災害に強い安心・安全なまち」を作っていくたい。						
3 議 題 (1) 平塚市地域防災計画の改訂について ・ 事務局から資料に基づき説明を行った。 資料 令和7年度第1回平塚市防災会議(P3~11) ● 事務局の説明に係る質疑等 (特になし)						
(2) 平塚市国土強靭化地域計画の改訂について ・ 事務局から資料に基づき説明を行った。 資料 令和7年度第1回平塚市防災会議(P12~19) ● 事務局の説明に係る質疑等 (特になし)						
4 今後のスケジュールについて ・ 事務局から資料に基づき説明を行った。 資料 令和7年度第1回平塚市防災会議(P20) ● 事務局の説明に係る質疑等 (特になし)						
5 その他 (1) 報告事項						

- ・事務局から資料に基づき説明を行った。

資料令和7年度第1回平塚市防災会議(P21~29)

- 事務局の説明に係る質疑等

- ・ 平塚市民病院 石原委員より

臨時救護所の見直しについて、救急病院の敷地内または近傍に臨時救護所を設置となっているが、この場合の救急病院というのは、市民病院は含まれていないと考えて良いか。

- ・ 医師会 久保田委員より

臨時救護所は現在11ヶ所あるが、3つくらいに絞ることを検討している。臨時救護所を病院の近くにした方が良いという意見があるため、病院の近くの小学校などを想定して考えている。

- ・ 平塚市民病院 石原委員より

市民病院は救命救急センターがある災害拠点病院で、救える命を救う拠点となるところであるため、重症例を受け入れる体制を確保したい。軽症例のトリアージに人手を取られるのは極力避けたい。

また、発災後のフェーズや発災の中心点にもよるが、DMAT の隊員及び車両を受け入れる可能性があるため、市民病院の周辺、特に敷地内の駐車場はある程度確保しておきたい。近傍にあるのは構わないが、敷地内に軽症例が来てしまうことがないようにしていただきたい。

一般の方は救急病院と拠点病院の区別がつきにくいため、分かるような表現をしていただきたい。

- ・ 医師会 久保田委員より

臨時救護所の再編成の内容については、まだ決まっていないため今後案を練っていきたい。

- ・ 会長

内容や表現などについては医師会や市民病院等と今後調整をしながら進めていきたい。

(2) 各委員からの周知事項

- ・ 医師会 久保田委員より

11月8日(土)に、災害時地域医療機関である休日・夜間急患診療所で防災訓練を実施する。